

## 地域包括ケアシステムの推進手法等に関する懇話会の開催についての概要 (案)

- 1 目的：明確にすべき関係機関の責務等の基本的な役割、情報共有、協働のルール等に関し市民、関係団体、学識経験者等から広く意見を聴取し、市、市民及び医療や介護の関係者等の各々が主体的に地域包括ケアシステムの構築と推進の社会的機運を醸成していくための手法を検討する。
- 2 参画想定団体 (案)

	団体名
保健医療関係団体	医師会
	歯科医師会
	薬剤師会
介護関係団体	社会福祉施設協議会 老人施設部会
	介護支援専門員協会
	地域包括支援センター・在宅介護支援センター協議会
市民団体	自治連合協議会
	民生委員児童委員会
	校区福祉委員会
	当事者、介護者家族団体等
福祉関係団体	社会福祉協議会
学識経験者	大学等

## 3 懇話会のスケジュール

平成 29 年秋頃より 3 回程度開催予定

平成 29 年 9 月頃
平成 29 年 11 月頃
平成 30 年 2 月頃

## 4 参考

- ・和泉市「和泉市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」平成 25 年 4 月制定
- ・福岡市「福岡市地域包括ケアアクションプラン(2015～2017)」平成 27 年 3 月策定